14 税金·公共料金

(1) 税金

身 知 精

税金の窓口

税金関係の相談や申請については、次の各機関で行います。

(1) 各市税事務所・こすぎ市税分室

名 称	担当区域	所 在 地		電話		もよりの駅・バス停		
			市民税課市民税係	(%1)	200-3882			
かわさき 市税事務所	川崎区 幸区	川崎区砂子 1-8-9 川崎御幸ビル内	市民税課管理係	(%2)	200-3963	JR線 川崎駅 京急線 京急川崎駅		
1 1503 33377		7,1135,24 (資産税課	(%3)	200-3958	3 (120) 11 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3		
			市民税課市民税係	(%1)	820-6560			
みぞのくち 市税事務所	高津区 宮前区	高津区下作延 2-7-60	市民税課管理係	(%2)	820-6559	JR線 武蔵溝ノロ駅 東急線 溝の口駅		
, ., .			資産税課	(%3)	820-6567	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	中原区	中原区			市民税担当	(%1)	744-3231	
こすぎ市税分室			中原区小杉町 3-245 中原区役所内	管理担当	(%2)	744-3222	】JR線・東急線 」武蔵小杉駅	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	資産税担当	(%3)	744-3243			
	8.65 麻生区万福寺 1-2-2	市民税課市民税係	(%1)	543-8958				
しんゆり 市税事務所	多摩区 麻生区	新百合トウェンティワンビル内	市民税課管理係	(%2)	543-8957	小田急線 新百合ヶ丘駅		
	中祝事務別 麻生区		資産税課	(%3)	543-8973			

- ※1 住民税の障害者控除、住民税・森林環境税の減免措置についてのお問い合わせ窓口となります。
- ※2 軽自動車税(種別割)の減免措置についてのお問い合わせ窓口となります。
- ※3 バリアフリー改修工事を行った住宅に対する固定資産税の減額制度についてのお問い合わせ窓口となります。

(2) 税務署•県税事務所•自動車税管理事務所

名 称	郵便番号	所 在 地	電話	もよりの駅・バス停
川崎南税務署	210-8531	川崎区榎町 3-18	222-7531	JR線 川崎駅 京急線 京急川崎駅 市・臨港バス 宮前
川崎北税務署	213-8503	高津区久本 2-4-3	852-3221	JR線 武蔵溝ノロ駅 東急線 溝の口駅 市・東急バス 富士見台
川崎西税務署	215-8585	麻生区上麻生 1-3-14 川崎西合同庁舎内	965-4911	小田急線 新百合ヶ丘駅
川崎県税事務所(※)	210-8562	川崎区東田町8 パレール三井ビルディング 20階	233-7351	JR線 川崎駅 京急線 京急川崎駅
高津県税事務所(※)	213-8515	高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口 2階	833-1231	JR線 武蔵溝ノロ駅 東急線 溝の口駅
自動車税管理事務所 川崎駐在事務所	210-0826	川崎区塩浜 3-24-2	276-0331	市バス 塩浜

※窓口の受付時間は、午前9時から午後4時30分までとなります。

所得税の障害者控除

内 容 … 所得税額の計算上、障害者控除として、所得金額から下表の控除額が差し引かれます。 なお、同一生計配偶者又は扶養親族が下表の特別障害者で、常に同居している場合に は、75 万円が所得金額から差し引かれます。

控除できる方 … 本人、同一生計配偶者又は扶養親族が下表の障害者である場合に控除できます。 なお、障害者であるかどうかは、原則、その年の12月31日の現況で判定します。

	T	
区分	障害者	特別障害者
	ア 精神上の障害により事理を弁識する能力 を欠く常況にある方	ア 左のアに当てはまる方のうち、重度の障害のある方
	イ 児童相談所・地域支援室等の判定により 知的障害者とされた方	イ 左のイに当てはまる方のうち、重度の知的障害 者とされた方
	ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けて いる方	ウ 左のウに当てはまる方のうち、障害等級が 1 級 の方
	エ 交付を受けた身体障害者手帳に身体上の 障害がある者と記載されている方	エ 左の工に当てはまる方のうち、障害の程度が 1 級又は 2 級の方
华 田	オ 戦傷病者手帳の交付を受けている方	オ 左の才に当てはまる方のうち、障害の程度が恩 給法に定める特別項症から第3項症までの方
範囲	力 原子爆弾被爆者の方で、厚生労働大臣の 認定を受けている方	
	キ その年の12月31日の現況で引き続き 6か月以上にわたって身体の障害により 寝たきりの状態で、複雑な介護を必要と する方	キ 左のキに当てはまる方のうち、重度の障害の ある方
	ク 精神又は身体に障害のある年齢が満 65 歳以上の人で、その障害の程度が、ア、 イ又はエに準ずるものとして市町村等や 福祉事務所長の認定を受けている方	ずるものとして市町村長等や福祉事務所長の認
控除額	270,000円	400,000円

手 続 方 法 … 確定申告書または扶養控除等申告書に記載して申告してください。

窓 ロ … 税務署(確定申告をする場合)又は勤務先の給与担当(年末調整をする場合) (137ページ参照)

身知精

住民税(市民税・県民税)の障害者控除

内 容 … 住民税額の計算上、所得金額から、障害者 260,000 円、特別障害者 300,000 円が 差し引かれます。また、同一生計配偶者や扶養親族が特別障害者で、同居している場合には、特別障害者控除の金額に 23 万円を加算した金額を控除することができます。 ※本人が障害者で前年の合計所得金額が135万円以下の場合は、住民税・森林環境税は非課税になります。

控除できる方 … 所得税の障害者控除(上記のとおり)に準じます。 なお、障害者であるかどうかは、前年の12月31日の現況で判定します。

窓 ロ …(1) 各市税事務所 市民税課 市民税係 または、こすぎ市税分室 市民税担当 (2) 住民税を給与から差し引かれている場合は、勤務先の給与担当係、または、

上記(1)の市民税係・市民税担当(137ページ参照)

相続税の障害者控除

内 容 … 障害者である相続人の相続税額の計算上、相続税額から下表の控除額を差し引くことができます。なお、控除額が障害者の相続税額を超える場合には、その超える部分の金額をその者の扶養義務者で同一の被相続人から相続又は遺贈により財産を取得した者の相続税額から控除できます。

控除できる方 … 85 歳未満の法定相続人で、財産を取得したときに日本国内に住所がある方で、相続 人本人が下表の障害者である場合

区分		障害者		特別障害者
	ア	児童相談所・地域支援室等の判定により知	ア	精神上の障害により事理を弁識する能力
		的障害者とされた方		を欠く常況にある方又は児童相談所・知的
				障害者更生相談所等の判定により重度の
				知的障害者とされた方
	1	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けて	1	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けて
		いる方で、障害等級が2級又は3級であ		いる方で、障害等級が 1 級の方
		る方		
	ウ	身体障害者手帳の交付を受けている方で、	ウ	身体障害者手帳の交付を受けている方で、
		障害の程度が3級から6級までの方		障害の程度が 1 級又は 2 級の方
	エ	戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障	エ	戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障
		害の程度が恩給法に定める第 4 項症から		害の程度が恩給法に定める特別項症から
		第6項症までの方		第3項症までの方
範囲	オ	常に就床を要し、複雑な介護を要する方	オ	原子爆弾被爆者の方で、厚生労働大臣の認
		で、その障害の程度が上のア又はウに準ず		定を受けている方
		るものとして地域みまもり支援センター		
		長の認定を受けている方		
	カ	精神又は身体に障害のある年齢 65 歳以	カ	常に就床を要し、複雑な介護を要する方
		上の方で、その障害の程度が上のア又はウ		で、精神又は身体に重度の障害がある方と
		に準ずるものとして地域みまもり支援セ		して、上のア又はウに準ずるものとして地
		ンター長の認定を受けている方		域みまもり支援センター長の認定を受け
				ている方
			+	精神又は身体に障害のある年齢 65 歳以
				上の方で、その障害の程度が上のア又はウ
				に準ずるものとして地域みまもり支援セ
				ンター長の認定を受けている方
控除額	1	OO,OOO 円×(85 歳-相続人の年齢)	2	200,000 円×(85 歳-相続人の年齢)

手 続 方 法 … 相続税申告書に記載して申告してください。

窓 ロ … 税務署(137ページ参照)



住民税(市民税・県民税)・森林環境税の減免

- 内 容 … 障害者となる原因となった災害があった日以後の納期に係る税額の10分の9が減免されます。
- 利用できる方 … 住民税が課税された方で、その年度内に天災または人為的災害により障害者となり、 住民税の納付が困難であると認められる方
 - ※前年の合計所得金額が1,000万円以下の方に限ります。
 - ※障害者の範囲は、所得税の障害者控除(138ページ参照)における障害者と同じです。
 - ※申請時において、身体障害者手帳等(以下「手帳等」という)の交付を受けていない方でも、現に手帳等の交付を申請中の方または手帳等の交付を受けるための身体障害者福祉法第15条第1項(身体障害者手帳)等に規定する医師の診断書を持っている方で、明らかに障害者として手帳等の交付が受けられる程度の障害があると認められる方については、障害者とみなします。
- 手続方法… 障害者となる原因となった災害があった日以後の最初に到来する納期限又は災害があった日から3ヵ月を経過した日までに申請してください。

申請に必要な書類は、減免申請書、り災証明書、身体障害者手帳です。

- 窓 ロ … 各市税事務所 市民税課 市民税係・こすぎ市税分室 市民税担当 (137ページ参照) ※区役所では、手続きができません。
 - ※森林環境税についても同様の場合、減免を受けられることがあります。



個人事業税の非課税・減免

- 内 容 …(1) 両眼の視力を喪失した方または両眼の矯正視力が 0.06 以下の方のうち、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう・柔道整復・その他の医業に類する事業を個人で行っている方は、個人事業税が課税されません。
 - (2) 身体障害者手帳 1 級~4 級までの方のうち、事業を個人で行っている方は、個人事業税が 5,000 円を限度に減免されます。
- 手 続 方 法 … 減免申請書、身体障害者手帳を用意の上、納期限までに申請してください。 (申請書は窓口にあります)
- 窓 ロ … 県税事務所(137ページ参照)

身 知 精 □□

バリアフリー改修工事を行った住宅に対する固定資産税の減額制度

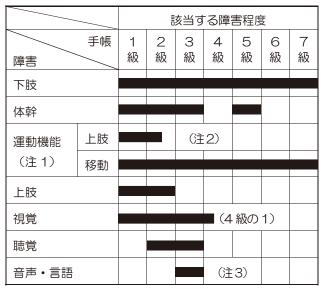
新築された日から 10 年以上を経過した一定の住宅で、バリアフリー改修工事を行い、工事完了後 3 か月以内に申告することにより、居住部分に対する固定資産税が減額される場合があります。

減額される住宅や申告方法などの詳細は、工事を行った住宅の所在する区を担当する市税事務所・市税分室の資産税課(担当)へお問い合わせください。(137ページ参照)電子申請(1ページ参照)

身知精

自動車税(軽自動車税)環境性能割及び自動車税種別割の減免

内 容 … 要件を満たす方について、自動車税(軽自動車税)環境性能割及び自動車税種別割の 減免を受けられます。(リース車を除く自家用車のみが対象です。) 減免を利用できる方は概ね下表のとおりです。





- (注1) 乳幼児期以前の非進行性脳病変による
- (注2) 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く (2級のみ)
- (注3) そしゃく機能のみに障害がある場合を除く

【減免の限度額】

減免の種別	減免対象	減免額
	自動車税種別割	年税額で 45,400 円を限度として減免
障害者減免及び施設入所者 に係る障害者減免	自動車税(軽自動車税)環境性能割	課税標準額で300万円を限度として減免 ※税率が3%の場合、税額で9万円の減免 ※課税標準額が300万円を超える場合、その超えた部分 の額に対する税額を納付する必要があります。
	自動車税種別割	自動車税種別割額の2分の1に相当する額を減免 ※年税額で22,700円を限度として減免
一時帰宅用自動車減免	自動車税(軽自動車税) 環境性能割	減免制度はありません。

- 手 続 方 法 … (1) 新たに取得した自動車について減免を受けようとする場合、自動車を登録した日から 1 月を経過する日までに申請してください。
 - (2) すでに所有している自動車について自動車税種別割の減免を受けようとする場合、自動車税種別割の納期限(令和6年度は5月31日)までに申請してください。
 - (3) 自動車税種別割については、障害者減免および一時帰宅用自動車減免について、 上記の(1)・(2)の申請期限後に申請書を提出した場合は、申請日の翌月分からの 自動車税種別割が月割で減免されます。
- 窓 ロ … 自動車税管理事務所 川崎駐在事務所、または、県税事務所 (137ページ参照)

●障害者減免

	区分	自動車税種別割	自動車税(軽自動車税)環境性能割	備考
障害者の方が所有(取 得)する自動車	障害者の方が 専 ら運転する自動車 障害者の方と生計を一にする方が、障 害者の方のために 専 ら運転する自動車 身体障害者等のみで構成される世帯の 障害者の方を常時介護する方が、障害	年税額で 45,400 円を 限度として減	課税標準額で 300万円(税 率3%の場合、 税額で9万	減免が適用され る自動車は軽自 動車を含めて障 害者の方1人に
障害者の方と生計を一にする方が所有(取得)する自動車	者の方のために 専 ら運転する自動車 障害者の方が 専 ら運転する自動車 障害者の方と生計を一にする方が、障害者の方のために 専 ら運転する自動車	免します。 (※)	円)を限度とし て減免します。 (※)	つき、1 台に限 ります。

減免申請に必要な書類等

- ◎ 障害者に係る自動車税(軽自動車税)環境性能割・自動車税種別割減免申請書
- ◎ 障害者に係る自動車税(軽自動車税)環境性能割・自動車税種別割減免申請内容確認書
- ◎ 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ◎ 運転免許証 ◎ 自動車検査証
- 障害者の方と生計を一にしていることが確認できる書面(所得税確定申告書の控え等)※障害者の方と生計を一に する方が障害者の方と同居していない場合に必要。
- 身体障害者等のみで構成される世帯の障害者の方を常時介護する方が、障害者の方のために専ら運転する場合、自動車税管理事務所川崎駐在事務所又は県税事務所に必要書類をお問い合わせください。
- (注1)障害者の方、車の所有(取得)者、運転される方が同一又は同居の場合には、〇印の書類は必要ありません。
- (注 2) 障害者の方と生計を一にする方が、障害者の方の住所地から概ね半径 2 キロメートル以内に居住する親族の場合は、戸籍等親族確認できる書類を生計同一の書類に代えることができます。
- (注3) 申請後、申請内容に変更が生じた場合は申請窓口への届出が必要です。

※8 ナンバーの「車いす移動車」等は、減免限度額にかかわらず全額免除となります。

●施設入所者に係る障害者減免

	区分	自動車税種別割	自動車税 (軽自動車税) 環境性能割	備考	
障害者の方または障害 者の方と生計を一にす る方が所有(取得)する 自動車	福祉施設等に入所している障害者の方 の帰宅や通院等のために継続的に週ー 回以上使用している自動車	「障害者減免」 に同じ	「障害者減免」に同じ	減免が適用される 自動車は軽自動車 を含めて障害者の 方1人につき、1台 に限ります。	

減免申請に必要な書類等

- ◎ 障害者に係る自動車税(軽自動車税)環境性能割・自動車税種別割減免申請書
- ◎ 障害者に係る自動車税(軽自動車税)環境性能割・自動車税種別割減免申請内容確認書
- ◎ 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ◎ 運転免許証 ◎ 自動車検査証
- ◎ 生計を一にしていることが確認できる書面(所得税確定申告書の控え等)
- ◎ 障害者の方が入所している施設長の発行する証明書(継続的に週一回以上使用していることを証明しているもの)
- (注) 申請後、申請内容に変更が生じた場合は申請窓口への届出が必要です。

●一時帰宅用自動車減免

	区分	自動車税種別割	自動車税(軽自動車税)環境性能割	備考	
障害者の方を養護する 方が所有する自動車	障害福祉施設が作成する個別支援計 画に基づき入所障害者が一時帰宅す	年税額の2分 の1に相当す る額(ただし 年税額で		・減免が適用される 自動車は軽自動車 を含めて障害者の 方1人につき1台	
養護する方と生計を一 にする方が所有する自 動車	るために使用する自動車(年間 24 日 以上の一時帰宅に限ります。)	22,700 円を 限度としま す。		に限ります。 ・該当する施設に限ります。	

減免申請に必要な書類等

- ◎ 施設入所者の一時帰宅用自動車に係る自動車税種別割減免申請書
- ◎ 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ◎ 自動車検査証 ◎ 一時帰宅に係る証明書(施設長の証明があるもの)
- ◎ 入所決定通知書等で養護する方であることが確認できる書類(身体障害者手帳等の保護者欄で確認できない場合)(注)障害者の方を養護する方と生計を一にする方が申請する場合は、その事実が確認できる書類が必要となる場合があります。

●身体障害者等供用車減免

当該自動車の構造が専ら身体			
障害者等の利用に供するものと認められる自動車 等の利用に供する と認められる自動車自動車検査証の車体の形状の機に「車いす移動車」「身体障害者輸送車」または「入浴車」「入浴寝具乾燥車」と表示されているものが該当します。	全額減免	全額減免	
・構造上身体障害等の利用に供すると認められる 自動車で身体障害者等以外の者の利用にも併せ て供すると認められる自動車 ・専ら身体障害者等が運転するために構造変更が 行われた営業用自動車		一部減免	課税された自動車税 (軽自動 車税) 環境性能割のうち「構造 変更に要した金額×自動車税 (軽自動車税) 環境性能割の 税率」を免除します。

減免申請に必要な書類等

- ◎ 身体障害者等供用車に係る自動車税(軽自動車税)環境性能割・自動車税種別割減免申請書
- ◎ 自動車検査証
- 自動車の取得価額を証する書類(売買契約書等)及び構造変更に要した金額のわかるもの(改造前後の価格表等)
- 自動車の写真(自動車登録番号及びスロープなど構造変更部分が写されているもの)、構造変更を証する書類等 (注)全額減免になる自動車の場合には、○印の書類は必要ありません

※障害者手帳をお持ちの方のためにもっぱら使用される場合は、障害者減免の申請をしていただくことになります。

軽自動車税(種別割)の減免

内 容 … 要件を満たす場合、軽自動車税(種別割)の減免を受けられます。 減免の対象となる軽自動車等(原動機付自転車、2 輪の小型自動車及び小型特殊自動車を含みます。)は次のとおりです。

	対象となる軽自動車等			備考	
1	陪実老が斫右する軽白動車等	。 専ら当該障害者が運転するもの			
'	障害者が所有する軽自動車等	障害者と生計を一にする方(※)が専ら当該障害者のために運転するもの		減免台数は、障害者	
2	障害者のみで構成される世帯 に属する障害者が所有する軽 自動車等	障害者を常時介護する方が。専ら当該障害者のために運転するもの	全額免除	1 人につき、軽自動車等及び自動車を通じていずれか 1	
3	障害者と生計を一にする方	。 専ら当該障害者が運転するもの		台に限ります。	
3	(※)が所有する軽自動車等	障害者と生計を一にする方(※)が 専ら 当該障害者のために運転するもの			
4	構造が 専 ら身体障害者の利用に供するためのものと認められる軽自動車等 ※自動車検査証の車体の形状の欄に「車いす移動車」、「身体障害者輸送車」 または「入浴車」と表示されているもの		全額免除	上記 1~3 の軽自動 車等以外のものに 限ります。	

^{※「}生計を一にする方」とは、原則として障害者と同居している方や、障害者と扶養関係にある方のことです。

利用できる方 … 減免を受けることができる障害の範囲は、下表のとおりです。

【身体障害者手帳】

		障部	害の区分		障害の級別
視	覚	j	障	害	1級~3級、4級の1
聴	覚	j	障	害	2級、3級
亚	衡	機	能 障	害	3級、5級
音	声	機	能 障	害	3級
上	肢	不	自	由	1級、2級
下	肢	不	自	曲	1 級~7級(※)
体	幹	不	自	由	1 級~3 級、5 級
乳纹	児期以前	前の非	進行性脳	上肢機能	1級、2級(一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。)
病変	どによる	運動機	幾能障害	移動機能	1 級~7級(※)
心	臓	機	能 障	害	1級、3級、4級
じ	ん臓	機	能障	害	1級、3級、4級
呼	吸 器	機	能障	害	1級、3級、4級
ぼう	こう又	は直服	易の機能	障害	1級、3級、4級
小	腸の	機	能障	害	1級、3級、4級
ヒト	免疫不到	Èウ ^{イル}	ノスによる	免疫機能障害	1 級~4 級
肝	臓	機	能 障	害	1 級~4 級

[※]下肢不自由と移動機能の7級については、身体障害者手帳に当該障害を有していることの記載のある方に限ります。

【療育手帳】

障害の区分	障害の級別
知 的 障 害	A1、A2

【精神障害者保健福祉手帳】

次のいずれかに該当する方に限る。

- ・精神通院医療に係る自立支援医療受給者証をお持ちの方
- 重度障害者医療証及び精神疾患の治療のために通院する医療機関の診察券をお持ちの方

障害の区分	障害の級別
精神障害	1 級

手 続 方 法 … 軽自動車税(種別割)の納期限(令和6年度は5月31日)までに申請してください。 申請に必要な書類は次のとおりです。

対象となる 軽自動車等	減免申請に必要な書類等			
(%)				
1~3	 ◎軽自動車税(種別割)免除申請書(窓口にあります。) ◎身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳等 ◎運転免許証 ◎自立支援医療受給者証又は重度障害者医療証及び精神疾患の治療のために通院する医療機関の診察券(精神障害保健福祉手帳をお持ちの方のみ。) ◎軽自動車税(種別割)納税通知書 ◎同一生計または常時介護についての確認書類 			
	(一部の方のみ。詳しくは下記の窓口までお問い合わせください。)			
4	◎軽自動車税(種別割)免除申請書(窓口にあります。)◎軽自動車税(種別割)納税通知書◎自動車検査証(写しでも可)			

- ※「対象となる軽自動車等」の番号は、前ページの1~4の内容を指します。
- 窓 ロ … 各市税事務所 市民税課 管理係・こすぎ市税分室 管理担当 (137ページ参照) ※区役所では、手続きができません。

(2) 公共料金

身 知 精 □□

水道料金・下水道使用料の基本料金の減免

内 容 … 要件を満たす場合、水道料金・下水道使用料の基本料金について減免を受けられます。

利用できる方 … 水道使用者又はその家族の方が次のいずれかに該当する場合

- (1) 身体障害者手帳 1級又は2級の交付を受けている方
- (2) 児童相談所等において、知能指数が35以下と判定された方
- (3) 精神保健福祉手帳 1級の交付を受けている方
- (4) 次のうち2つ以上に該当する方
 - ・身体障害者手帳3級の交付を受けている
 - ・児童相談所等において知能指数が50以下と判定された
 - ・精神保健福祉手帳2級の交付を受けている
- (5) 在宅の年齢 65 歳以上の方で、要介護認定により要介護 4 又は 5 の認定を受けている方
- 窓 ロ … 各区役所地域みまもり支援センター、各地区健康福祉ステーション(13ページ参照) 電子申請(1ページ参照)
 - ※市内転居・改築・新築の際には、その都度申請が必要です。

水道料金・下水道使用料の減免資格の喪失について

次の事由が発生した場合、水道料金・下水道使用料の減免資格が喪失となりますので、「水道料金等資格 喪失届」を上記の窓口まで速やかに提出してください。

上記喪失届の提出が遅れると、さかのぼって水道料金・下水道使用料が発生する場合があります。

【減免資格の喪失事由】

減免対象者が、以下のいずれかの事由に該当したときは、減免資格が喪失されます。

- (1) 減免資格の対象となる障害要件等に該当しなくなったとき
- (2) 水道使用者と同一の世帯に属さなくなったとき
- (3) 特別養護老人ホーム等施設に入所したとき
- (4) 死亡、転居(一時転居を含む)等により住民票を異動させたとき
- (5) 水道の使用を中止したとき
 - ※転居等により、水道の使用をやめたときは、減免の適用も自動的に中止され、減免資格も喪失されます。川崎市内で転居される場合や家の改築等で一時的に転居された場合も、新しく水道を使用される区の福祉事務所で再度減免申請をしてください。

【減免資格の対象外となる施設】

- (1) 生活保護法の救護施設・更生施設
- (2) 乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、知的障害児施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設
- (3) 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム
- (4) 障害者支援施設、福祉ホーム
- (5) 旧身体障害者更生施設、旧身体障害者療護施設、旧身体障害者授産施設(入所)
- (6) 旧知的障害者更生施設、旧知的障害者授産施設、旧知的障害者通勤寮
- (7) 介護老人保健施設
- (8) 生計困難者のために、無料又は低額な料金で簡易住宅を貸付又は宿泊所その他の施設を利用させる事業を行う施設
- (9) 生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業を行う施設

NHK放送受信料の減免

内 容 … 要件を満たす場合、NHK放送受信料の減免を受けられます。

利用できる方 … 減免を受けることができる方及び減免の範囲は、下表のとおりです。

減免の範囲	減免の対象者		
全額免除	次のいずれかに該当する場合 (1) 身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯全員が住民税(市民税)非課税の場合 (2) 知的障害者と判定された方がいる世帯で、世帯全員が住民税(市民税)非課税の場合 (3) 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯全員が住民税(市民税)非課税の場合		
半額免除	次のいずれかに該当する世帯主が放送受信契約者である世帯 (1) 視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主の場合 (2) 身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級または2級)の方が世帯主の場合 (3) 重度の知的障害者と判定された方が世帯主の場合 (4) 精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級)の方が世帯主の場合		

手続方法… 各区役所地域みまもり支援センター、各地区健康福祉ステーション(13ページ参照)で障害の要件について証明する必要があります。 手続に必要なものは、手帳・印鑑です。

窓 ロ … 各区役所地域みまもり支援センター、各地区健康福祉ステーション(13ページ参照) 又は、NHK横浜放送局 経営管理企画センター

名 称	郵便番号	所 在 地	電話
NHK横浜放送局 経営管理企画センター	231-8324	横浜市中区山下町281	045-212-2661 (月~金 10:00~17:00)

NTT電話番号案内(104)無料サービス『ふれあい案内』

内 容 … 要件を満たす場合、番号案内が無料になります。 利用にあたっては、事前に申し込みが必要です。

利用できる方 … 下表のとおりです。

(空東の反人)	該当する障害程度					
障害の区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視 覚						
聴 覚						
上 肢						
体幹						
乳幼児期以前の非進行性の脳病変 による運動機能障害						
音声機能、言語機能又はそしゃく 機能の障害						
戦傷病者手帳をお持ちの方で、視 力の障害のある方	特別項症~第6項症					
戦傷病者手帳をお持ちの方で、上 肢の障害のある方	特別項症~第2項症					
戦傷病者手帳をお持ちの方で、聴 覚の障害のある方	第2項症、第4項症					
戦傷病者手帳をお持ちの方で、音 声機能、言語機能又はそしゃく機 能の障害のある方	第1項症、第2項症、第4項症					
知的障害者	療育手帳をお持ちの方					
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方					

窓 ロ … NTT東日本 ふれあい案内事務局

(電話:0120-104174 FAX:0120-104134)

【FAX によるお問い合わせの注意事項】

- ・お申込書、障害者手帳等は、FAX で送付いただいても受け付けられません。 誤って送付された場合は廃棄します。
- ・返信はFAXで行うので、FAXを受信できる方のみお問い合わせください。

身 知 精

携帯電話利用料金の割引サービス

通信会社により各種割引等のサービスがありますので、詳しくは、各通信会社に直接お問い合わせください。

(3) 預金 • 貯金

身 知 精

少額預金等利子非課税制度(マル優・特別マル優)

内 容 … 金融機関で必要な手続きを行うと、少額預金(郵便局、銀行等の預貯金)の利子および少額公債の利子が、それぞれ元本または額面 350 万円まで非課税になります。

制度	対 象	非課税の範囲
マル優	預貯金または少額公債(国債等)の利子	1 人につき 350 万円まで
特別マル優	少額公債(国債等)の利子	1 人につき 350 万円まで

利用できる方 … 次のいずれかに該当する方

- (1) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方
- (2) 障害基礎年金等を受給している方
- (3) 特別障害者手当等を受給している方
- 窓 ロ … 預け入れしている郵便局の貯金窓口、ゆうちょ銀行、銀行等の金融機関

身 知 精

ニュー福祉定期貯金

内 容 … 年金証書、受給者証明書等を窓口に提示することにより、定期貯金(預入期間 1 年) の利率が通常より優遇して適用されます。

> 利率は、定期貯金(預入期間 1 年)の店頭表示利率+ゆうちょ銀行所定の利率です。 最新の利率については窓口で御確認ください。

なお、預入限度額は一人300万円までです。

利用できる方 … 次のいずれかに該当する方

- (1) 障害基礎年金、障害厚生年金、遺族基礎年金などの受給者
- (2) 特別児童扶養手当の受給者
- (3) 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の受給者など
- 窓 ロ … 全国の郵便局の貯金窓口・ゆうちょ銀行

※他の金融機関については、これに準じて取り扱っている場合もあるため、直接、 各金融機関の窓口で御確認ください。